

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
(検証結果・第1～4節)

評価 A: 想定以上の達成 B: 概ね達成 C: 未達成

区分

拡大: これまでの取り組みに加えて事業を拡充する

継続: 表現は現状の取り組みに変更し、現行の事業を継続する

修正: 現行事業の目的を達成するために事業の見直しを行う

項目		事業名	担当	現行の事業内容	これまでの取り組み内容と成果・課題	評価	見直し後の事業内容(R4～R6)			区分		
第1節	1	①	子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	<p>妊娠期からの切れ目ない支援・情報共有の仕組みづくりのため、「(仮称)子ども未来応援センター」を開設し、妊娠届の受付時から切れ目ない支援が行えるような体制を順次整えていきます。</p> <p>また、子ども未来部、健康福祉部、教育委員会が連携し、生活困難に気づき、関係課・機関へつなぐための中心的な機能を担うセンターとして、充実していきます。</p>	<p>令和3年4月の組織改正により、母子保健業務及び児童虐待業務を子ども未来応援センターに集約し、妊娠期から産後にかけての支援体制の一元化を図った。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども未来応援センターを開設した。また、妊娠期から産後にかけて切れ目ない支援体制を順次整備し、相談及び支援機能を強化した。 生活困難の気づきや子どもの心配事に対応するため、子ども未来相談員や支援員を配置し、関係課や機関等へつなぐことが出来た。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども未来応援センターは、子どもの貧困対策のほか、子ども家庭の新たな課題に対する総合的な支援が求められている。 	B	<p>平成29年10月に子ども未来応援センター設置。令和3年4月には母子保健業務及び児童虐待業務、子育て支援センター業務を子ども未来応援センターに集約し、支援体制の一元化を図りました。</p> <p>子育て世代包括支援としては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。また、関係課や関係機関と連絡・調整を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行います。</p>			修正	
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)		
								産後ケア事業数	1事業	2事業		
第1節	1	②	子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	<p>子どもに関する相談に応じる窓口は、現在複数個所にわたっており、市民が利用しやすくなるよう、市全体で相談体制の在り方を検討する必要があります。</p> <p>そのため、子どもの貧困対策に限らず、ひとり親支援、就労支援、子育て相談など総合的な相談に対応し、必要な支援につなげます。</p>	<p>新規相談受付件数:221件/内容上位:妊娠104件、子育て72件、病気・健康59件、経済的不安30件、DV・虐待29件(R2)</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども未来応援センターに子どもの総合相談窓口を設置し、相談内容に応じた支援先へのつなぎや対応を行うことが出来た。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育てに関するワンストップ相談窓口として、より一層、相談事業の効率化や関係機関との連携、強化が求められている。 	B	<p>子どもとその家庭、妊産婦の身近な相談窓口として、社会福祉士等の有資格者を配置し、母子保健事業をはじめ、関係機関と連携を図りながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの包括的かつ継続的な支援を実施していきます。</p> <p>また、子育てに関するワンストップ相談窓口機能を充実させるために、『子ども家庭総合支援拠点』設置に向けた環境整備の在り方を検討します。</p>			拡大	
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)		
								子ども家庭総合支援拠点設置	準備	設置		
第1節	1	③	子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	<p>様々な相談に応じ、個別事案の解決に向けた支援機関等の紹介・同行支援や家庭訪問等による支援を行うためには、専門的な人材の配置が必要です。</p> <p>そのため、様々な支援情報の収集や支援機関・団体等との連携を強化し、市民からの相談に応じて各種支援機関・支援事業へのマッチングを行う「(仮称)子ども未来相談員」と、各種支援機関等への同行支援等を行う「(仮称)子ども未来支援員」を配置します。</p> <p>また、支援員は、各地域から募った登録制のボランティアとし、定期的に相談員及び支援員のスキルアップのための研修会を開催します。</p>	<p>相談員を3名、子ども未来支援員13名配置し、36回の支援を実施した。市窓口、病院、みずほ学園、社会福祉協議会、通級教室、学習教室等への同行。(R2)</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども未来相談員及び子ども未来支援員を配置し、相談者の状況に応じて各種支援機関等への案内や行政機関手続きなどの同行支援を行うことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人の相談や相談内容の複雑さから、支援する側の資質向上が求められている。 	B	<p>子どもに関する相談に対して専門的な知識を持った『子ども未来相談員』を配置し、個別事案の解決に向けた支援を行います。</p> <p>また、登録制の市民ボランティアである『子ども未来支援員』を活用し、相談者の必要な手続きや各種支援機関等への同行支援を行います。</p> <p>相談員、支援員は、多種多様な相談・支援を行うため、定期的に研修を実施し、資質の向上を図ります。</p>			継続	
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)		
								支援員による同行支援回数	36回	60回		
第1節	1	④	リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	<p>現在公的支援を受けていない一般世帯の中にも生活困難が予測される世帯がありました。すべての生活困難な家庭、ハイリスクな家庭を把握し、支援を届けるには、情報共有の仕組みが必要です。</p>	<p>生活困難な家庭の支援については、複数の関係機関が関わることから、リンクシートを活用し、支援対象者の情報共有を行ってきましたが、令和3年4月の組織改正により、主たる連携機関が子ども未来応援センターに集約しました。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> リンクシートを作成し、行政内部の関係機関で情報共有を行い必要な支援先につなぐことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> リンクシートの活用が定着しつつあったが、主たる連携機関が子ども未来応援センターに集約されたため、今後の活用方法を改めて検討する必要がある。 	B	<p>生活困難な家庭への支援に対して、リンクシートの作成・運用により、関係機関との情報の共有や整理が可能となり、連携の強化を図ることができました。</p> <p>令和3年4月に行われた組織改正に伴って子育ての支援体制が一元化されたことにより、リンクシートの役割を所内における速やかな情報共有と支援に繋げるものとし、関係課や関係機関との連携が必要な場合においては、これまで通り、リンクシートのデータ共有の仕組みを活用した関係者会議を開催します。</p>			継続	
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)		
								関係者会議数	46回	60回		

項目		事業名	担当	現行の事業内容	これまでの取り組み内容と成果・課題	評価	見直し後の事業内容(R4~R6)			区分	
第1節	1	⑤	気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	生活困難な家庭では、相談できる相手がいない割合が高いことから、自発的な相談がなくとも、子どもと接することが多い各種関係機関において、家庭の状況に気づける体制づくりが必要です。 そのため、保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館など、日々子どもや保護者と接する機会が多い関係機関及び各種行政手続き・相談時において、日頃の業務の中で生活困難に気づけるよう、「(仮称)気づきマニュアル」の作成や研修の実施など、意識啓発を行います。	H29.6作成。気づきマニュアルの概要版を関係機関に配布・周知した。 <成果> ・気づきつなぐマニュアルを作成し、関係機関や地域への周知を行った結果、子ども未来応援センターに子どもに関する心配事の連絡が常時入るようになった。 <課題> ・コロナの影響等により、広く周知することができなかった。 ・子どもの貧困に限らず、児童虐待への気づきも必要と考える。 ・マニュアルの気づきポイントを整理する必要がある。	B	自発的な相談ができない生活困難な家庭や子どもたちを、日々子どもや保護者と接する機会が多い関係機関(保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館等)や各種行政手続き・相談時において、気づける体制づくりを進めます。そのために、「気づきつなぐマニュアル」を活用した研修の実施や意識啓発を行います。 また、現行マニュアルは、子どもの貧困に特化した内容であることから、児童虐待を含めた内容へと見直しを図り、より広い視野を持って、支援が必要な子どもたちへの気づきに繋がります。			拡大
					数値目標	現状値(R2)		目標値(R6)			
				関係機関へのマニュアル周知回数	1回	20回					
第1節	1	⑥	情報発信の強化	子ども未来応援センター	他の調査においても子育てに関する情報が少ないとの意見が多く、支援を必要とする人に必要な情報を確実に届ける体制整備が必要です。 そのため、モバイルサイト・アプリを導入し、妊娠時期から産後までの“子育て”を防ぐための定期的な情報や、種類・回数・時期が複雑な予防接種のスケジュールを“自動調整”してくれる情報など、市民が子育てに役立つ情報を容易に入手できるような情報発信体制を強化します。	スマイルなびの登録案内に努めた。延べ登録者数3,359人、新規登録者数503人(R2) <成果> ・子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」を導入し、子育てに役立つ情報を発信することができた。 <課題> ・様々な子育て情報アプリが存在するため、登録されない方がいる。 ・必要な情報が届かないため、モバイルサイトの登録案内や周知方法等の検討が必要である。	B	母子健康手帳交付時や、妊娠・子育てに役立つ情報をリアルタイムに届けられるよう、多くの人が利用する携帯電話やパソコンを活用した情報提供を行い、種類や回数、時期が複雑な予防接種のスケジュール管理をはじめ、市の子育て関連事業の案内や、子育て応援メールの配信等を行い、情報発信の強化と登録者の拡大に努めます。			継続
					数値目標	現状値(R2)		目標値(R6)			
				のべ登録者数	3,359人	5,160人					
第1節	2	①	子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	市全体で貧困対策に取り組むうえで、「3つのつなぎ」を意識し、推進の中心を担う人材の配置が必要です。 そのため、(仮称)子ども未来応援ネットワーク会議の運営や(仮称)子ども未来応援地域会議への助言・運営支援、及び地域団体、企業、行政の関係係局、学校などの情報の共有・連携を図る役割を担った「(仮称)子ども未来コーディネーター」の配置を行います。 また、市民への支援周知活動を進めるなど、市全体で取り組む機運の醸成を図ります。	コーディネーター1名配置。コロナ禍中に実施できる市民運動の啓発に関することや、子どもの居場所づくり団体への支援を行った。(R2) <成果> ・子ども未来コーディネーターを配置し、また、ネットワーク会議を設置し、地域団体、企業などの情報共有や連携を図り、市全体で貧困対策に取り組むことができた。 <課題> ・コーディネーターの役割を担う人材の継続的な配置。	B	子ども未来コーディネーターの配置により、行政間の情報連携を始め、事業者や民間団体の運営支援等を行い、子どもの貧困対策に関するネットワークが構築されました。今後も、子ども未来コーディネーターを継続的に配置し、子ども未来応援ネットワーク会議の運営のほか、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」など、市全体として、より一層子どもの貧困対策に取り組む機運を醸成します。			継続
					数値目標	現状値(R2)		目標値(R6)			
				コーディネーター数	1人	1人					
第1節	2	②	子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	子どもの貧困対策は、子育て、教育、生活、就労、住居、経済面など関係する分野が多岐にわたるため、庁内で連携していくことが必要となります。 そのため、事業展開の検証と連携、新たな施策の検討を行うため、庁内関係課で組織する「(仮称)子ども未来応援庁内会議」を設置します。	進捗状況の共有と通信の配布 <成果> ・子ども未来応援庁内推進委員会を設置し、各種事業の検証を実施した。 ・専門部会を開催し、若者の支援に向けた講習会の開催と若者の居場所づくりを立ち上げることができた。 <課題> ・コロナの影響により開催できていない。	B	子ども未来応援庁内推進委員会にて、子どもの貧困対策整備計画の各種事業の検証や新たな事業の研究・協議を進めます。			継続
					数値目標	現状値(R2)		目標値(R6)			
				会議開催数	1回	2回					
第1節	2	③	子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	市全体で貧困対策に取り組むうえでは、行政内部だけではなく、関係する各種機関や団体等と連携し、一丸となって進めていく体制の整備が必要です。 そのため、全市的に行われる各種事業展開の状況把握や、情報交換を含めた連携を図るため、関係機関、関係団体、学校、NPO法人、企業、行政等で組織する「(仮称)子ども未来応援ネットワーク会議」を設置します。 この会議は、(仮称)子ども未来応援地域会議に対し助言を行います。	コロナのため文書送付による報告等を行った(R2) <成果> ・子ども未来応援ネットワーク会議を設置し、会議の構成員により市民運動を立ち上げ、市全体で貧困対策に取り組む体制が出来上がった。また、啓発活動などの市民運動を展開することができた。 <課題> ・コロナの影響により、会議や啓発活動ができていない。	B	子ども未来応援ネットワーク会議にて、子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみを展開し、関係する各種機関や団体等と連携し、一丸となって子どもの貧困対策に引き続き取組めます。			継続
					数値目標	現状値(R2)		目標値(R6)			
				会議開催数	2回	2回					

項目		事業名	担当	現行の事業内容	これまでの取り組み内容と成果・課題	評価	見直し後の事業内容(R4~R6)			区分	
第1節	2	④	子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	市全体のネットワークを形成する(仮称)子ども未来応援ネットワーク会議のほかに、各地域におけるきめ細やかな推進体制の整備が必要です。 そのため、地域の事業展開の検証と連携を図るため、地域の関係機関や関係団体等で組織する「(仮称)子ども未来応援地域会議」を地域の実情に合わせた組織体制で設置します。	富士見子ども・若者の居場所応援ネットの研修会及び情報交換を実施した。(R3) <成果> ・市内で活動している子ども食堂や学習支援団体等が集まり、令和2年6月に「富士見子ども・若者の居場所応援ネット」を結成し、子どもや若者を支える団体間の情報交換や研修会を実施することができた。 <課題> ・貧困家庭の子どもたちに支援が届けられるよう、コロナ禍における居場所づくり団体への活動支援が求められている。	B	市内各地域で活動している子ども食堂や学習支援団体等が情報共有や意見交換を行い、さらに充実、安定した運営が行えるよう、横の連携をサポートし、地域の子ども・若者の居場所活動を通して貧困家庭の子どもたちへの支援に繋がります。			継続
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	
							地域活動団体のネットワーク会議の開催回数	1回	2回		
第1節	3	①	子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	子どもの貧困対策に取り組むうえでは、きめ細やかな地域単位の活動について、民間の取り組みを支援するための資金の担保が必要です。 そのため、民間の様々な子どもに関する事業に活用するための資金として、「(仮称)子ども未来応援基金」を創設し、寄付金を募り、管理・運営していきます。	平成30年10月、富士見市社会福祉協議会に「子ども未来応援基金」を設立。 実績：寄付金額3,661,657円(R3.10.26現在)。助成金交付団体は10団体1,550,000円(概算払)。 <成果> ・年々基金を申請し活用する団体が増えており、当初の目的にそって支援の輪に広がりが見られる。 ・団体の活動を安定的、継続的に支える基盤として、基金が活用されている。 <課題> ・団体が、安心して継続可能な運営ができるよう基金残高の維持が課題。 ・基金設立以来、子どもや若者の居場所活動とされる分野が多様化していることから、基金運用にあたっては、今後も状況に応じた対応が求められる。	B	平成30年10月、富士見市社会福祉協議会に「子ども未来応援基金」が設立され、事業者や市民の方々の支援により、地域の子どもの居場所活動の発展へと繋がってきました。今後も「子ども未来応援基金」を活用し、子ども食堂や学習支援等の団体へ経費の助成を行い活動を支援します。 また、活動の継続には、資金的な下支えが必要であるため、募金箱の設置や寄附型自動販売機の設置など、事業者等に理解と協力を求め、安定した基金運用を推進します。			拡大
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	
							寄附金額	1,386,790円	1,800,000円		
第2節	1	①	空き家の利活用	建築指導課	生活困難な家庭では、家賃の滞納経験がある人もおり、特に現在賃貸の生活困難層からは、「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が重要であるとの声が多くなっています。 そのため、関係団体等との連携により、空き家を活用した支援策を検討していきます。	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。 <成果> 空家バンク、空家利活用補助金等の支援策を策定し相談体制を整えた。 <課題> 空家の所有者に連絡を取ることが難しく、利用希望者があっても所有者とのマッチングができず利活用補助金を使用することができないのが課題	B	子ども・若者の居場所としての空き家の利活用について、関係機関と連携して支援策を検討していきます。			継続
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	
							空家利活用補助金申請件数	0件	1件		
第2節	2	①	生活支援物資供給センターの設置	福祉政策課	生活困難な家庭では、過去1年間に家族が必要とする食料が購入できなかった経験が2割以上、衣料が購入できなかった経験が3割以上と、物質的な困難を経験している状況です。 そのため、食料品、衣料品、制服、学用品等の提供を企業や団体、市民等に依頼し、生活支援物資を収集・管理・提供する「(仮称)生活支援物資供給センター」を設置します。 また、生活支援物資の拡充も含めた保管場所を確保し、生活サポートセンター☆ふじみ、民間のフードバンク等との連携を図り、センター機能を備えていきます。	生活サポートセンター☆ふじみにより食糧の支援は継続して行われた。 ・物資の提供支援に関しては、市社協をはじめとする民間団体による活動が活発化している。 ・福祉政策課において、ひとり親世帯等子どもが関係する世帯のニーズを的確に把握することが困難である。 《市社協の活動》 ・フードバンク(生活サポートセンター☆ふじみに常設) ・うさみんパントリー(ららぽーと富士見等民間企業数社と連携して食料、日常生活品等を提供。今年度2回実施しており、今後も不定期で実施する予定)	C	食料品や衣類、学用品等、生活物資を必要とする生活困難な子育て家庭に対して、生活サポートセンター☆ふじみをはじめ、企業や民間団体等と連携して支援を行います。 また、保管場所の確保にあたっては、生活支援物資の安定的な供給を目指し、様々な手法を継続して検討します。			継続
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	
							生活困難な家庭に生活物資を供給するためのステーション数	2か所	3か所		
第3節	1	①	子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	保護者の仕事が忙しく、帰宅後一人で過ごすことが多い小学生や中高生が、安心して過ごせる身近な地域での居場所が必要です。 そのため、既存の公共施設や空き家を活用するなど、地域の実情に応じて、子どもの居場所を設置していきます。 また、運営に関しては、NPO法人や地域の団体、ボランティアで組織する団体等が行うこととし、行政は、施設利用料の減免や先行予約、施設改修、備品の充実等支援策を検討し、支援していきます。	新規の子ども食堂開設準備や、子どもや若者の居場所づくり団体の施設利用などを支援した。 <成果> ・子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所となる場所の確保等について、活動団体の実情に合わせて、公共施設の利用支援を行った。 <課題> ・コロナ禍における施設の利用制限により、居場所の確保が不安定な面があることから、他の方法や常設の居場所の検討が必要である。	B	NPO法人や地域の団体、ボランティアで組織する団体に対して、既存の公共施設や集会所の活用など、地域の実情に応じた子どもの居場所の開設を引き続き支援します。 また、必要に応じて子ども未来応援基金の案内などを行うほか、コロナ禍により活動を休止したり、縮小している団体に対し、状況に応じた運営について、適宜助言や調整を行い、円滑で継続的な運営をサポートします。			拡大
								数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	
							子どもの居場所設置数	16か所	21か所		

項目		事業名	担当	現行の事業内容	これまでの取り組み内容と成果・課題	評価	見直し後の事業内容(R4～R6)			区分
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	産業経済課	<p>高校生、大学生、学校中退者、若年労働者などの若者の問題解決や交流の場が乏しい状況にあります。そのため、学び直しや就労・自立に不安や悩みを抱えている若者の居場所として相談、交流、就労支援を行うセンター機能についての検討を進め、サポート体制を構築していきます。</p>	B	<p>不登校やひきこもりの若者を対象にした居場所づくり活動を開始した。実施回数13回。(R2)</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者のための学び直し相談を開始し、就労支援等につなげることができた。 ・若者の居場所活動サポーター講習会を開催した。また、参加者の有志により若者の居場所活動を開始し、不登校やひきこもりの若者を支援した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における公共施設の利用制限により、若者の居場所活動が不安定となっている。 			継続
				子ども未来応援センター						
現状値(R2)	目標値(R6)									
若者就職面接会の就職決定者	1名	2名								
若者のための学び直し相談件数	7件	11件								
第3節	2	①	子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	<p>夕食を子どもだけで食べる孤食の家庭があるほか、ごくわずかですが家庭での食事の確保が難しい家庭もあります。これらの状況に応じて、市内では子ども食堂の開設や準備が進められています。そのため、子ども食堂を実施する団体に対して、行政としてどのような援助ができるのかを検討し、支援していくとともに、身近な所に設置されるよう、設置のない地域への働きかけをしていきます。また、子ども食堂だけでなく、地域でのコミュニティ食堂についても研究を進めます。</p>	B	<p>子ども食堂の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーを活用したり、子ども未来応援基金を案内するなど、安心・安全に活動がスタートできるようサポートに努めます。子どもたちに食事や居場所を提供する子ども食堂の運営には、安定的な施設の利用や食材の供給が必要なことから、公共施設の利用調整や支援物資の配布支援を行います。また、多世代を対象とした地域のコミュニティ食堂についても対象とし、異世代間の交流も視野に入れた支援を行います。さらに、必要に応じて、調理などの人材についても案内できるよう、子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみのサポーターの確保に努めます。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂を始めるための講座やアドバイザー派遣を行い、令和3年4月時点で市内の子ども食堂が12団体となった。 ・食材などの支援物資の受け入れや子ども食堂団体への配布を支援した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵や冷凍庫、空調機、駐車場を完備した食材等の倉庫の必要性を団体から求められている。 ・コロナの影響により、子ども食堂本来の会食による居場所づくりができていない。 			継続
				<p>数値目標</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>子ども食堂数</td> <td>11か所</td> <td>13か所</td> </tr> </table>						
現状値(R2)	目標値(R6)									
子ども食堂数	11か所	13か所								
第3節	3	①	学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	<p>学習支援の取り組みについては現在、行政、各学校、団体等で様々なものが実施されている状況です。そのため、経済的に塾に通えない子どもや不登校の子どものための学習支援を行う団体等に対し、行政としてどのような援助ができるのかを検討し、支援していきます。また、身近な所に設置されるよう、設置のない地域への働きかけを行うとともに、人材バンクの学習支援分野で登録された人材を派遣していく仕組みを検討します。</p>	B	<p>公共施設の利用制限中における開催方法や代替手段等の相談対応を行った。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援教室の新規立ち上げの対応や指導者の紹介、また、子ども未来応援基金の活用案内などにより団体を支援した。 ・令和3年4月時点で市内の学習支援教室は5団体となった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用団体は、コロナの影響により制限期間中の開催ができなかった。 			継続
				<p>数値目標</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>学習支援教室数</td> <td>5か所</td> <td>6か所</td> </tr> </table>						
現状値(R2)	目標値(R6)									
学習支援教室数	5か所	6か所								
第3節	3	②	生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉政策課	<p>生活困難な家庭の子どもは学習に関する習い事に行っていない割合が高く、無料の学習支援制度の利用意向が高くなっています。そのため、生活保護世帯、準要保護世帯で、生活習慣に課題がある、学習環境が整備されていないなどの課題を抱えた子どもに対し、学習支援・家庭訪問を行っており、平成29年度には市内で新規に学習支援教室を開設します。</p>	A	<p>小・中・高生対象の学習支援教室を開設し、生活困難な家庭の子どもに学習環境を提供します。また、学校を含む関係機関との連携を図り、学習だけでなく、生活面のサポート等の相談支援を行います。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のモデル事業が終了した為、中・高生対象教室に加え、小学生教室も市の事業として開催。教室だけではなく電話相談、訪問支援も実施。市内小・中学校との連携は進んできたが、複合的な課題が多い世帯ほど、学習教室への参加につながりにくい状況は続いている。関係機関と連携し、子どもだけでなく家庭全体に課題がある世帯へのアプローチ方法など、事業について随時検討していく必要がある。 			継続
				<p>数値目標</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>高校進学率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>高校中退率</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </table>						
現状値(R2)	目標値(R6)									
高校進学率	100%	100%								
高校中退率	0%	0%								

項目	事業名	担当	現行の事業内容	これまでの取り組み内容と成果・課題	評価	見直し後の事業内容(R4～R6)	区分												
第3節	3	③	家庭学習応援事業	生涯学習課	<p>全国学力・学習状況調査によると、富士見市では家庭での学習時間が全国平均よりも下回っている実態が明らかになっています。</p> <p>そのため、児童・生徒が学習習慣をしっかりと身に付け、計画的に家庭学習に取り組めるよう支援事業を実施します。また、生活習慣の改善や仲間づくり、将来展望を持ち、自ら考える力の育成につながるよう支援していきます。</p>	<p>(R3実績)</p> <p>【小学5年生】 7月より3会場で事業開始し3月までに30回実施予定。参加者49名。減額措置対象者…8人</p> <p>【小学6年生】 7月より3会場で事業開始し3月までに30回実施予定。参加者41名。減額措置対象者…10人</p> <p>【中学3年生】 7月より3会場で事業開始し2月までに33回実施予定。参加者64名。減額措置対象者…17人</p> <p>【成果】 ・参加者の中には一定数の減額措置対象者がおり、経済的理由で民間の学習塾に通う事が困難な家庭の受け皿になっていると思われる。 ・アンケートの回答より「他の学校の友達が出来た」とあるように、児童・生徒の居場所にもなっている。</p> <p>【課題】 ・アンケートの回答や保護者の方より、事業を知らない家庭もあると伺った。周知方法については検討の必要がある。</p>	A	<p>小学生5・6年生と中学3年生を対象に、民間事業者の委託による学習指導を行い、学習意欲と達成感を高め、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図ります。また、仲間づくりや居場所づくりの場となるように環境構築に努めます。</p> <p>参加負担金について、要保護・準要保護世帯に対して減額措置を講じます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>講座の満足度</td> <td>92%</td> <td>95%</td> </tr> </table>	数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	講座の満足度	92%	95%	継続			
数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)																	
講座の満足度	92%	95%																	
第4節	1	①	ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	<p>ひとり親家庭は近年増加傾向にあり、ひとり親家庭では生活困難な家庭が非常に多くなっており、特に支援が必要となっています。</p> <p>そのため、離婚直後などの精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う「ひとり親家庭自立支援員(母子・父子自立支援員)」を配置し、ひとり親向けの総合案内が行えるようにします。</p>	<p>自立に向けての資格取得に係る各種制度の情報提供等の支援や各機関との連携に努めた。</p> <p><成果> 子育て支援課において、各種申請手続きの際にひとり親家庭からの相談や自立支援について、子ども未来応援センター等の関係機関との連携を図りながら、制度の案内や情報提供等の対応に一般職員が努めてきた。</p> <p><課題> ひとり親家庭に特化した総合的な相談窓口がないため、ひとり親家庭の抱える様々な課題に適切な支援や就労等の自立支援を専門的に案内できる自立支援員等の配置を検討し、継続的なフォローを実施するための制度の構築が必要。</p>	B	<p>ひとり親家庭からの相談や自立支援について、国や近隣市町村の動向確認や、関係機関との連携を図りながら、制度の案内や情報提供等の対応に努めます。また、引き続き、ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化に取り組みます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>貸付相談件数</td> <td>30件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>自立支援相談件数</td> <td>20件</td> <td>20件</td> </tr> </table>	数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	貸付相談件数	30件	30件	自立支援相談件数	20件	20件	継続
数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)																	
貸付相談件数	30件	30件																	
自立支援相談件数	20件	20件																	
第4節	1	②	ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	<p>ひとり親家庭では、親や親戚等が近隣にいない場合、頼れる人がおらず、一層困難を抱えるケースもあります。</p> <p>そのため、ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「(仮称)おしゃべり☆ぶれいす」を提供していきます。</p>	<p>おしゃべり☆ぶれいす1回開催(R3 3回計画中、コロナの影響により2回中止)</p> <p><成果> ・おしゃべり☆ぶれいすを開催し、ひとり親同士の情報交換や交流の場を提供することで孤立しがちなひとり親家庭を支援した。</p> <p><課題> ・参加者数の増加に向けての周知方法の検討が必要。 ・コロナの影響により開催が中止となった。</p>	B	<p>ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「おしゃべり☆ぶれいす」を引き続き提供していきます。</p> <p>開催情報が必要な方に届けられるように案内方法などを工夫し、一人でも多くの孤立しがちなひとり親を支援します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>8人(2回)</td> <td>15人(3回)</td> </tr> </table>	数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	参加人数	8人(2回)	15人(3回)	継続			
数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)																	
参加人数	8人(2回)	15人(3回)																	
第4節	1	③	ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	<p>ひとり親家庭は近年増加傾向にあり、ひとり親家庭では生活困難な家庭が非常に多くなっており、経済的支援が必要となっています。</p> <p>そのため、ひとり親家庭の就労支援及び育児の費用負担の軽減を図るため、一時保育やファミリー・サポート・センター事業等の利用料の一部を助成していきます。</p>	<p>児童扶養手当等現況届時及び新規申請時にチラシを配布し、制度の周知を進め、ひとり親の就労支援に努めた。登録児童数99人(R3.12月現在)</p> <p><成果> 従来の保育所や放課後児童クラブでは対応が困難な時間帯や制度に対応可能である、病児・病後児保育やファミリー・サポート・センター事業等の制度利用した働くひとり親家庭の利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭の就労による自立の促進と経済的な支援に努めた。</p> <p><課題> 助成金の制度を含め、ひとり親家庭が就労促進につながる各種制度の周知と利用促進が必要。</p>	A	<p>ひとり親家庭の就労による自立の促進を行うために、病児・病後児保育やファミリー・サポート・センター事業等の制度を利用した場合、利用料の一部を助成します。また、制度の利用促進に向け、周知や案内に努めます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>現状値(R2)</td> <td>目標値(R6)</td> </tr> <tr> <td>登録児童数</td> <td>90人</td> <td>130人</td> </tr> </table>	数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)	登録児童数	90人	130人	継続			
数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)																	
登録児童数	90人	130人																	

項目		事業名	担当	現行の事業内容	これまでの取り組み内容と成果・課題	評価	見直し後の事業内容(R4～R6)			区分	
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課		養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行う。相談員を通して、適切な情報提供が行えた。	A	離婚後に陥りやすい経済的な生活困難を防ぐため、養育費を確保するための相談を実施します。また、必要な方に養育費を確保できるように案内や周知に努め、ひとり親を支援します。さらに、養育費等の取決めをサポートするシートの作成や、養育費確保のための経済的な支援の導入について検討を進めます。			拡大
				子ども未来応援センター	ひとり親家庭が生活困難な状況に陥る一因として、十分な収入がない中で、離婚時に養育費の確保ができていないことが指摘されています。そのため、法律相談や各相談業務において、離婚をした際の養育費確保のため、養育費・面会交流の周知用リーフレットを配布します。	養育費相談を毎月開催している。					
					＜成果＞ ・離婚後の養育費の取り決めなど、専門の相談員による相談を毎月実施し、ひとり親家庭の養育費確保に向けた支援を行った。	＜課題＞ ・養育費の相談や取り決めを行わずに離婚してしまう方に向けての周知方法の検討が必要。					
							数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)		
							法律相談の開催	週2回	週2回		
							養育費相談件数	17件	20件		
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	保育課		「就学又は技能取得のための職業訓練を受けている場合」については、保育を必要とする理由に該当するため、現状においても受け入れ可能である。待機児童数の推移を勘案しながら、専用枠の設置を検討する。	A	生活困難な家庭の「就職・転職のための支援」や「就職や転職に関する知識の習得や資格の取得」を支援するため、ハローワークや県の情報提供を行います。また、資格取得のための給付金事業等を実施し、経済的な支援をします。就労につながる資格取得のための講座を受講する場合は、保育を必要とする理由に該当することから、保育所等の利用可能施設を案内します。			継続
				産業経済課	生活困難な家庭の母親の職業は「正規雇用」が少なく、「働いていない」が多くなっています。また、「就職・転職のための支援」や「就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得」を受けたいという希望は多くなっています。そのため、県等で実施する就労に向けた資格取得の講座等の案内を行います。また、より受講しやすくなるよう、就学前の子どものいる生活困難な家庭の保護者が、就労につながる資格取得のための講座を受講する場合、保育所等に預けるための枠を設けます。	ハローワーク、県(高等技術専門学校)と連携した情報提供。訓練の実施については、新型コロナウイルス感染防止対策(マスク着用の周知、消毒液の設置、手洗い場に石けん等の常備、換気対策等)を講じています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、訓練期間などカリキュラムが変更となる可能性があります。					
				子育て支援課		R3年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業支援を継続した。高等職業訓練促進給付金を4人に対し給付し、1人が修業期間を終了したため、高等職業訓練修了支援給付金を給付した。自立支援教育訓練給付金を4人に対し給付予定。					
						＜成果＞ ・毎年、国の制度改正に対応し、要綱改正に取り組み、利用できる制度の拡充に努めた。また、ひとり親家庭の現況届や新規申請時にパンフレットを配布するなど、継続的な周知に努め、ひとり親家庭の自立や就労につながる資格取得のための経済的な支援を確実に進めた。					
							数値目標	現状値(R2)	目標値(R6)		
							給付金制度の案内	2回	3回		